

令和3年度 第1回京都市国際交流・多文化施策審議会 摘録

日 時：2021（令和3）年8月5日（木）午前9時30分～
場 所：京都市役所 分庁舎4階 第5会議室
議 題：○京都市国際都市ビジョンに基づく国際交流・多文化共生事業の推進体制について
（1）京都国際都市ビジョンの推進及びビジョンを踏まえた本市関連事業について
（2）今任期における提言に向けた議題・審議等について
（3）その他

出席者：＜京都市国際交流・多文化施策審議会審議会委員＞
大熊晋委員，佐野真由子委員，孫美幸委員，チースレロヴァー・クリスティーナ委員，
浜田麻里委員（座長），藤田裕之委員，牧野直史委員，カラバイン・セスカ委員，
小山ティナ委員，プラー・ポンキワラシン委員

＜京都市＞

下間 総合企画局長，西松 国際交流・共生推進室長，小田 同副室長，
森本 共生推進担当課長，西 課長補佐，平野 係員

次 第：1 開会
2 議題
3 閉会

配付資料：資料1「京都市国際都市ビジョンに基づく国際交流・多文化共生事業の推進体制について」

資料2「京都市国際都市ビジョン」

資料3「令和3年度国際交流・多文化共生関連事業について」（議題1）

資料4「今任期における提言に向けた議題・審議等について」（議題2）

資料5「コロナ禍における本市の外国籍市民等に対する取組例」

参考 「行財政改革（案）概要版」

議題○京都市国際都市ビジョンに基づく国際交流・多文化共生事業の推進体制について

＜浜田座長＞

まず，京都市国際都市ビジョンに基づく推進体制について，事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞

（資料1及び資料2に基づき説明）

＜浜田座長＞

ただいま説明いただいたのは，京都市国際都市ビジョンに基づく国際交流・多文化共生事業の推進体制ということで，全体としては市全体で，個々の担当ということではなく，全ての部署で取り組んでいただくということ。また，その事業を進めていくための体制として，京都市では国際交流・多文化共生推進会議という部局横断的な会議をつくってくださっているということ。

そして，委員の仕事としては，この国際都市ビジョンがきちんと進んでいるかどうかということ点を点検していくということ。そのために，審議会では，毎回，前半は事業について京都市から報告を伺って意見を述べるというのが仕事だということ。後半については，国際交流・多文化共生施策全般について，委員から様々な提示をいただいて，それを市の施策に生かしていただけるように議論をするということ。そういったことの説明があった。

ここまでについて，よろしいでしょうか。

それでは続いて，1つ目の議題の，京都市国際都市ビジョンの推進及びビジョンを踏まえた本市関連事業について，事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(資料3に基づき説明)

<浜田座長>

続いて、京都市の行財政改革について補足説明をお願いします。

<事務局>

(参考資料に基づき説明)

<浜田座長>

たくさん資料があり、なかなかすぐに理解することは難しいが、伺った趣旨としては、今、京都市財政状況が大変厳しい中で改革が進んでいると。その中で、この審議会も新しい形でスタートしたということであるが、最後に説明があった都市の成長戦略の中で、グローバル都市といったような都市デザインが謳われており、この会議での議論を通じ、多様な文化の背景を持つ市民が、より京都市で生き生きと活躍できることが、グローバル都市として京都が発展していくことに貢献をしていくのだと、そういう趣旨で私たちも頑張っているいろんなことを提言していきましようという趣旨かと理解した。

それでは、ここまでの説明について、ビジョンの推進にかかる全般的な意見、あるいは関連する事業、また今後重要と思われる取組など、質問、意見があったら自由に上げていただきたい。

皆さんに考えていただいている間に、資料3-3において、多言語情報発信サポート事業という事業が紹介されているが、この事業についてももう少し詳しく教えていただきたい。これは、令和元年度から令和3年度までこれまでの成果と今後の予定を教えていただけたらありがたい。

<事務局>

多言語情報発信サポート事業について、もう少し状況を説明させていただく。

資料3-3の1で、事業概要と書いているが、京都市は、いろいろな刊行物を発行させていたでいる。その上で、これまでからの多文化施策審議会等々で、いわゆる多言語化を進めていきたいと思いますという御意見があり、各部署で対応してきたが、単純に書いている内容をそのまま、例えば英語なり中国語なりに置き換えたとしても、それが読み手には、御自身の母国の文化であるとか、そういったものとの関連もあって、なかなか理解がしてもらいにくいというような御意見等をいただいていたという背景がある。

少しでもそういった課題を解決するために、予算を確保し、企画段階において、日本語版で作成したポスターやチラシの原案を、いろいろな外国籍の市民の方にお集まりいただき、資料でいうと2の(3)に記載があるが、意見聴取会というものを実施させていただいた。令和2年度の実績で言うと、第1回は10名、第2回は8名ということで、ブラジル、台湾、グアテマラ、中国、その他多くの国の方にお越しいたいただき、意見交換をさせていただいた。

この令和2年度の実績で言うと、資料3-3の裏面のとおり、消防局が啓発チラシを作ろうということで、もともと左側の案を提示していたが、この意見聴取会をさせていただいた結果、改定後ということで右側のデザインに変更している。これが同じページの(5)の意見の冊子の反映例と書いているが、こういった形で外国籍市民の皆様からの目線でいただいた意見を反映した。

印象的だったのは、外国籍の方から、消防局からのリーフレットだということをはっきりと謳った方がいいという御意見が多かったことである。こうした文章がどこから出てるものかという

のがはっきり分からないと、外国籍の方は、怖くて捨ててしまうという話をおっしゃっていた。また、「CALL119」の部分については、これを目立つように打ち出すべしだというような御意見を受けてこのような形になった。

このように、本件は外国籍市民の方々の目線で反映させたものに作り替えたというものである。この事業については、令和元年度から予算を取っており、今年度も同様の形で、防災危機管理室のハザードマップを多言語化しようということで、同室から相談を受けている。我々の部署としては、来年度以降も、可能な限り予算を確保して継続してまいりたいと考えている。

<浜田座長>

絵で描くと何となく伝わるような気がしてしまうが、実は文字ではっきり大事な情報を伝えるということが、うまく伝えるコツなのだということ。とてもいい勉強になった。

また、これまでの多文化施策審議会においても、行政からの情報発信というのももちろん大事だが、外国籍市民の方の意見をきっちり収集できるような仕組みづくりが大事だというような意見が出ていたかと思う。そういう意味で、情報発信について限定ということだが、市民の方から直接このように意見いただくということにつながったらとても良いと思う。

他の分野でもぜひ、私たちの仕事でもあるが、市民の意見をどうやって市に届けていくかというルートづくりというのか、そういったものが実現すれば良いと思う。

<小山委員>

質問だが、多言語化、翻訳をする資料については、基本的にPDFや印刷物になるのか。京都市のハザードマップは、確かPDFやそういった形だったと思うが。

質問したのは、いろいろな言葉に訳すということが結構大きなテーマだと思っているため。これは、デジタル化と共通しているが、全ての情報をデジタル化すれば、外国の人はブラウザのボタン1つでも自動的に翻訳ができる。海外から日本に来ていたら、日本語で訳されたものはすぐにブラウザ使って翻訳するのだが、実はデジタル化をすれば翻訳は結構簡単だということを主張したい。結局PDFや紙系だと、すごく大変な作業なので、これを全てきれいにデジタル化したら、もっと手軽にできることかと思う。

<事務局>

小山委員からの御指摘のとおりかと思う。今、国レベルでもそうだが、京都市役所としても、いわゆるデジタル化というのが大きなテーマとして、部署も新しくできて取り組んでいるところである。我々の多言語化の第一段階というのは、最初はまだ、訳すというレベルでどうにかしていきましようということだったが、それをデジタルという部分と関連させ、効率よく情報が伝わるようにするというのは、全く御指摘どおりだと思う。この点については、また内部でも共有しながら、デジタルで対応する部分と、一方で、全市民の方対象になるので、やはりペーパーベースでの対応が必要な部分もあり、引き続き幅広い対応を考えていきたい。

<佐野委員>

資料3-7の見方を教えていただきたい。この国際交流・多文化共生に関する事業は、庁内でも横串を刺しているいろいろな部署にわたるものとして理解されているということ、そういうふうに進められているということは素晴らしいと思うが、それを現実のこうした予算の表にした場合、総合企画局国際交流・共生推進室と書いてあるところだけが独自の予算を持っている事業と理解

すればいいのか。その他のところは、それぞれ別の担当部署の仕事としてカウントされているが、国際交流・共生推進室がまとめ直すという理解でいいのか。

また、令和3年度予算がないものが結構あるが、これはどう理解したらいいのか。関連して一歩踏み込ませていただくと、先ほどの行財政改革との関係で、やはり報道では京都市はお金がないということで心配になってしまいが、まさにこう横串を刺す類いの事業は、やや看板的な位置づけで、喫緊の課題でないとと言われてしまいがちなのではないかと心配を感じる。この財政危機の中で、この縦の表に載っているような仕事全般について、庁内において全体としてどのようなイメージで捉えられているのか、先行きは明るいのかといった辺りを率直に教えていただければと思う。

<事務局>

まず、この資料3-7の見方については、ビジョンの策定の趣旨にもあるが、本市の目指す4つの国際都市像というものを設けており、その都市像を基に、各部局で行っている事業を、重複する部分はあるが、それぞれ当てはめているものである。総合企画局の国際交流・共生推進室分については、当室で行っている事業ということで、1番上に持ってきている。

予算がある、ないという点については、予算化している事業もあれば、予算化せずともできる事業もあり、今後予算化されるか分からないが、我々の人件費だけでやっていくような事業についても、ここに掲げさせていただいているものである。

行財政改革がある中で、やはり項目を予算化されている事業についても、喫緊の課題ではないものとして来年度の予算を決定していく中で、残念ながら予算がつかず、この表から落ちてしまいかもしれない事業というのも出てくるかもしれないが、例えば行政の資金と、民間や市民の皆様など、様々な主体と共同でできる事業などがあれば、進めていくべきだと考えているので、皆様から何かアイデアなどを頂戴できればと考えている。

<事務局>

安心安全や暮らしを守るという部分、多文化共生の部分については、やはりどういう状況であってもより必要性が高いので、比較的予算を確保しやすいと思うが、国際交流になると、本当に今やらないといけないのかといった厳しい目が正直あるかなと思っている。

ただ、先ほどの行財政改革の成長戦略においても触れられているが、やはりこれから人口減少も進んでいき、海外の力というか、海外のニーズをしっかりと取り込んでいくということが求められるので、伝統産業が海外に飛躍できるとか、そういったことにつなげていって、何とかここもしっかりと続けていきたいなと思っている。ただ、事業の精査というのは必要だと思っている。

<チースレロバヴァー委員>

先ほどの小山委員の話に戻るが、情報をいかにして届けるかということについて、今までの委員会でも度々出てくるテーマだと思う。もちろんインターネットは一つの大きな情報源としてあるが、やはり積極的に自分から検索して調べないといけない形にもなるし、果たして日本語以外のキーワードで検索して日本語のページが出てくるかというと、よく分からない。こうしたポスターといった形や、例えば「市民しんぶん」など、いろいろなメディアを使って情報を届けないと皆さんに届かないんじゃないかと思う。

京都市のホームページを見ると、非常に分かりやすい、すばらしいなと思ったのは、翻訳ボタ

ンの使い方とか、そういうことがちゃんと各箇所に書いてあって、すごく努力しているというのがよく伝わった。おそらくそのいろんなチャンネルを使う、いろんなタイプの方がいる。若い方はもちろんインターネットを使いこなしているが、そうでない方には、やはり街なかや、地下鉄でのポスターなど、そういった方法もあった方がよいと思う。消防局のポスターの一例は、非常に分かりやすくなったなと拝見して思った。はっきりとこの電話番号ですよというのは、すごく分かりやすくて、良いと思う。

<プラー委員>

小山委員がおっしゃっていたデジタル化については、すごく賛成である。普段から情報発信している立場としては、多言語で情報発信しているが、一つ気を付けなくてはいけないのは、普段から私も使っているが、グーグル翻訳などが、5年、10年前と比べたらすごく正確に翻訳されるようにはなってきているが、一方で、希少言語である、例えばタイ語であったりネパール語であったりすると、未だにかなりへんてこな翻訳になっているのも現状である。したがって、例えばだが、職場の情報発信という結構専門性の高いものに関しては、わざわざ予算を取って翻訳させている。そのように使い分ける必要がまだあるんじゃないかなとは思っている。5年、10年先になれば精度がどんどん上がってきて、全てデジタル化していったら、そこで正確に表記させるということではできると思うが、例えば紹介していただいたチラシについては、予算の関係もあると思うが、3言語ぐらいしか翻訳がされていないということもある。要旨の部分だけでも、例えばスペイン語とかポルトガル語とかタガログ語とか、京都に住んでる人口比率で、そこもカバーしていただいた方が良いと思った。

<牧野委員>

翻訳の話を申し上げると、DeepLという翻訳アプリがあって、対応言語は限られているが、グーグル翻訳よりもずっと日本語との相性が高い。皆さん、ぜひ使ってみてください。

デジタル化のところで、デジタルを使ってどうやって、どこまで届くかという問題はあると思うが、一つ相性が高いのは、やはり国際交流はデジタル化でやりやすくなった部分があって、オンラインの良さというのは場所を問わないというところはあるので、逆に発信がしやすくなっている部分もある。向こうとの交流はいつでもネットを使って話ができるというところで、このビジョンとの関連で言うと、姉妹都市は交流の一つの良いきっかけだと思うので、予算の問題はあると思うが、一度やめてしまうと消えてしまうので、オンラインの活用を含めて、継続いただくのがいいかなと思う。また、やはり我々との関連でいうと、経済的な交流というのもぜひ導入していただけると良いと思う。2019年にボストンと60周年のときは、ボストンのライフサイエンスのエコシステムは世界で一番進んでるということで、京都は京都大学もありライフサイエンスはポテンシャルが高いというので、我々も含めて向こうに行ったり、向こうからライフサイエンスの企業を呼んだりという経済交流事業を一緒にさせてもらった。キエフやザグレブ、あるいは他のところで、なかなか同じような京都市との親和性があるとも限らないが、一つ考えられるのは、京都のビジネス環境の発信である。我々は京都の発信というのをよくやっているが、その中で感じるのは、京都の知名度はすごいが、一方でやはりビジネス環境というのはあまり知られておらず、そういったビジネス環境の発信というのもこうしたタイミングでやっていくといいと思うし、オンラインでやれば予算もそんなに必要ないので、例えば任天堂が実は京都にあるとか、グローバルな企業が京都にありますというのは意外と知られていないので、そうした点について、オンラインを使って発信していくといいのではと思っている。

<孫委員>

予算全体の話と、先ほどから出ているデジタル化の話と両方お話しできればと思う。予算全体の話については、京都はずっと危機的な予算だったという意識がある。これはおそらく市民の声だと思うが、行政改革案の6ページにある、保育士の処遇の見直しは、ちょっとひどくないかと思う。先ほど安心安全、暮らしを守るっておっしゃっていたが、このままの体制だと、こういうところを削らないといけませんよといった点については、やはり市民の一人としてすごくびっくりする。行政改革案に掲げてある見直しの可能性については説明をきちっとしていかないとけないというのがまず一つ。大枠では、今まで危機だったときにこの国際交流・多文化共生関係の予算がどうであって、今後の財政改革の中で何を見直していくか、先ほど安心安全、暮らしを守る部分で精査していくとおっしゃっていたが、その事業の差を説明していただかないと、ずっと危機だったという認識のところ、やはり納得がいかず、もう少し説明がいるのではと思った。また、予算関係では、一覧表が出ているが、継続だけれども予算がついてないところというのはどうなっているのかという点も気になった。

デジタル化の話については、確かに小山委員や皆さんがおっしゃったように、とても大事である。海外の学会等に行っても、例えば、韓国で学会があったときには、ハングルが読めない先生方はみんなスマホをかざしており、人に聞くよりその方が早いという世界だった。一方で、ちょうど昨日、台湾でお勤めされている先生と話したが、日本のファックスについて、台湾にはもう訳語がなくて、ファックスを理解できない若い世代の学生たちに台湾の先生が一生懸命どういふものか説明をしないとけないということだった。逆に私は、ファックスでまだやり取りしている日本が面白くて、そこが経済にどう結びつくかわからないが、そこの面白さを追求していく部分と、チースロヴァー委員や小山委員がされている伝統文化や、企業の発信の部分など、デジタル化していく路線の部分と、複数あってもいいのかなと思う。

<事務局>

大きな考え方としては、京都市が借金をして様々な事業をしているが、将来返すために積み立てなければいけないお金を少しずつ使って行ってきた。それが、これ以上続けると、国でいう財政再建団体ということで、自治体独自の事業ができないようになるレベルまで行ってしまうということで、確かに財政厳しいというのはずっと言っているが、その深刻度がかなり高まっていて、そこを将来の借金を返すためのお金をちゃんと維持していきましょうということで、クローズアップされているのと、この6ページの点については、どういうことをしたらどれぐらいのお金が捻出されるのか、セーブできるのかというのを示すものであって、例として出しており、現時点で保育士の話をすると決まったというものではない。

先ほど申し上げた事業の精査が必要というのは、安心安全を守るための予算については比較的取りやすいが、全体的に見て、削れるところをもっと削っていきましょうというのが、予算全体にかかってくる見込みである。具体的にどの事業を削ってどれを残すというのが、方針が決まったわけではないが、今行っているパブリックコメントにおいて、市民の皆さんからいただいた意見を基に、大きくこういう見直しをしていきますということが、近く、8月10日に発表される予定である。

<事務局>

ご指摘のあった事業一覧表の予算額が記入されていないものについては、基本的には、予算を伴わない形でしている事業であるが、中には予算措置が今年度は見送られたものも一部入ってい

る。

<藤田委員>

質問というか提案だけだが、資料1の裏側にある全体のフロー図について、今回の審議会も庁内会議を受けて、この審議会が行われ、今日の議論を受けて庁内会議の中の各部会にフィードバックするという流れだと思うが、この流れが、次の1月のところは、庁内会議の部会で予算の概況とあって、それを審議会が聞くだけのような形になっているが、できれば、例えば中間段階で差し障りがない範囲で資料など、共有させてもらえるようなものの情報をいただいて、会議として持つ機会がなくても、可能であれば、それこそメール等での情報発信、やり取りで、議論に反映させるような機会を検討していただいたらいいのではないかと思った。

<事務局>

確におっしゃるように、これまでは会議のあるタイミングで情報共有をさせてもらっていたが、いわゆる途中経過の共有というのは重要かと思うので、持ち帰って議論し、できることを対応したい。

<カラバイン委員>

先ほどのデジタル化の話について、消防局の翻訳にも関わってきたが、やはりデジタルと紙の形の両方ではないかと思う。個人的には仕事でデジタルに慣れているが、意外と外国の方がそういうアクセス能力が持ってない方が多い。パソコンを持ってない方もいて、インターネットのアクセスができない方々もいる。また、仕事の面では、やはりデジタルのデータを渡すのと実際の紙媒体やアルバムでは、感じが違う。手に入るもの、直接目に見えるものは、もっと分かりやすいと思う。

<大熊委員>

財政の話が出たが、行財政改革案が出て、パブリックコメントを募集されるということだが、将来的にどういう京都を目指すのかという部分では、将来京都市に住み続けていてくれるであろう人たち、10年後、20年後、30年後にまちを支えていく今の10代ぐらいの人たちが、どんなふうを考えているんだろうというのを、おそらく冊子を置いておいて、パブコメ書いてねと言っても、おそらく10代は見ないので、行財政局の協力も得て、若者たちに向けて直接オンライン形式で説明し、口頭でパブコメに代わるような機会をつくってもらった。

こんなものがあるがどうだと言って声をかけるが、将来のまちに関心のある若い層というのは、あまりいない。今楽しいかどうかといったところが大きくて、10年後、20年後は自分がどこで何してるかも分からないのに、先のことを言われてもと、ぴんとこない人もいる一方で、自分たちが住んでるまちのことだからちゃんと考えたいという人たちも一定数いた。決して何十人という規模ではないが、行財政局の職員の話に関心を持って聞いて、自分の意見をちゃんと伝えていた若者たちもいた。

そこで感じたのは、出向いて話せば、ある程度反応があったので、職員にどこまで労力を割いてもらえるかというのはあるが、いろいろな施策に関して、できるだけ当事者である今の子どもたちの声を聞くという部分では、もちろんそのために市民公募委員がいたり、私たちが出てきたりというのはあるが、そこが全ての意見でもないので、できるだけ直接生の声に触れてもらえる機会というものも作ってもらえると良いと思った。

あと2点。私たちが活動センターにいる中で、交流の部分が楽しい要素というのもすごく大事だと思う一方で、困難な場面に立ち会うというか、ぶつかることもある。決して数は多くはなく、ごく少数かもしれないが、おそらくその1人、2人、3人が表に出てくるということは、他にもおそらく何人かいるのだろうと思う。

昨年度も話したかもしれないが、最近国の方でもヤングケアラーという言葉が出てきて、家族ケアを担ってる若者たちがいるというような話がある。御家族が精神疾患とか身体的な困難さを持っているという場合もあるが、親が外国籍の方でなかなか日本語が通じず、日常生活の中での通訳機能を子どもが担ってるという場合もやはりあって、学校休んで住民票を取りに行くときに一緒に付いて行ったなど、センターでも見かける。もちろん行政的な翻訳サービス、通訳サービスはあるが、日常生活の中でのちょっとしたところで子どもたちが駆り出されるということもたくさんあって、そういったところに対する手当てというところが、あまり施策的には表れていないように思う。福祉の面で見ると、日常生活の文化市民的なところで見ると、学校というところをキーワードにするのか、ヤングケアラーに関しては、メインは国際ではないかもしれないが、ここの要素からもアプローチできることではないかとも思う。

それともう1点、これもセンターにいて、技能実習生に出会うことがある。技能実習生は、制度をきちんと把握してはいないが、おそらく任期1年とか2年と一定期間おられて、また母国へ帰っていかれると思うが、その間の生活サポートがどこでケアされるのかなと思う。イメージだが、受入れ企業の社長が良い人だったらサポートしてくれるかもしれないが、働けというところだったら、充実した生活ができるんだろうかとかいうことが気になっている。今日本語教室に技能実習生がいるが、あまり突っ込んだ話まで聞けてはいない。留学生やパーマネントにずっと日本で暮らす在住外国人の方というのは出てくるが、すごく短い期間で働きに日本に来てる人たちというのももちろん同じ市民であり、そこへの対応はどうなっているのか。

<事務局>

技能実習生の方へのサポートについては、大熊委員がおっしゃるように、おそらく、良い会社、そうでない会社によって、フォローというのが全然違ってるかと思う。どこまで、誰がということについて、我々の部署としてはお答えしにくい部分はあるが、基本的には技能実習生の方がお越しになったときには、一時的には企業の責任という名の下でフォロー、日本語支援ということにはなるのだと思うが、なかなか現実そうではない部分も報道等でもある。今我々の立場からすると、既存の仕組みをどう使って、ないし既存の仕組みをどう充実させていくのか、国際交流会館で様々な相談事業であるとか、日本語教育事業で、昨年度から文化庁の補助事業も使って、日本語の教育に向けた総合的な体制づくりということを進めているので、そういったものをいかに企業に届けるのか、企業を通じて技能実習生に届けるのか、それにしても企業の心持ち一つで技能実習生に届かないかもしれないので、その辺は非常に悩ましいところだが、我々としては、間口を広げて、何とか困った技能実習生が1人でも少なくなるような形でできることがあるかというところは常に考えていくということしか、今は申し上げられない。

京都市で言うと産業観光局が関係部署でもあるので、そちらとも日々意見交換しているが、継続的に共有しながら対応していくというところだと思う。

<浜田座長>

今のお話にもあったが、日本語教育推進法というのができて、京都市でも今国際交流協会が中心になる形で日本語教育の体制づくりが進んでいる。その中で、全ての日本語教育、日本語学習

を希望する人たちをサポートする体制づくりを目指しているが、京都市にも関わっていただいているので、もちろん日本語教育というチャンネルを通じてではあるが、技能実習生を含めてサポートをしていけたらいいかなと思う。ぜひ京都市にも総合調整会議で積極的に役割を果たしていただき、そういったことが実現するといいなと思った。

<小山委員>

新しいテーマについてだが、海外から若者や日本に働きに来たい人たちに対する施策について、疑問が多い。いろいろ資料を見たが、日本の仕事文化に対して何も書いていない。ヨーロッパ育ちでアメリカも体験したが、日本の仕事文化は、我慢文化と私は言っているが、なかなか外国人が対応できる文化ではない。

京都はすごく住みやすいし、素晴らしいが、そういう人たちが働く場所が、まずどこにあるのかだったり、実際に働いてみたら本当に働きやすいのかなど、ほとんどの外国人はおそらくそこで絶望してもう起業するか帰るかというのが現状である。市に言うことじゃないのかもしれないが、京都の魅力を、しかもダイバーシティといったテーマがあるのであれば、生活も大きいですが、生活の1日8時間、9時間が仕事であれば、仕事の文化、仕方がすごく大きな課題だと思う。そこが、人が残るかだったり、魅力的に感じるかのキーになるのではないかと思う。

デジタル化については、デジタル化すれば全部解決すると言ったのではなく、デジタルツールをうまく利用すれば全てに関して効率が良くなるので、紙文化からもう少しデジタル化を進めて、印刷物などに反映すれば、すごく早くなるということ。ヒューマントランスレーションを、予算を使わずにAIを使うなどして自動的に人を使わずにすることもできて、すごく効率化につながるので、そういう意味でデジタル化をお勧めする。決して、デジタル化に慣れてない方々のことを考えるべきではないということではない。

<浜田座長>

それでは、議題の2にもう実際に少しずつ入っているので、議題2に移りたいと思う。

まず、事務局から提言に向けた議論・審議等の概要について、説明をお願いします。

<事務局>

(資料4)及び(資料5)に基づき説明)

<浜田座長>

今後の進め方について、2年をかけて提言を取りまとめるということ、そのテーマの案として事務局からは、コロナ禍を踏まえた外国籍市民等がより安心安全に暮らせる環境整備という案が示された。また、そのテーマ案に関連して、例えばこういったことが議論の柱になるのではないかということで、資料5で具体的に3点ほど、情報発信、それから相談対応、そして人権啓発といったことを案として示していただいている。

これを踏まえ、今後の私たちの議論の進め方について、皆様に議論いただきたいと思う。このテーマでよいかどうか、あるいは他にもっとふさわしいテーマがあるのではないかということ、そしてこのテーマでいだろうということであれば、具体的にどのような課題を皆様方の日常生活で感じておられるかということ、自由に意見をいただけたらと思う。

<藤田委員>

テーマについて、議論が深まる前に、私が意見を言った方が良いと思い、発言させていただく。2年間をかけての提言だが、このテーマ案の「コロナ禍を踏まえた」というのが、この2年間というスパンで合致しているのかなという気がしている。2年先に「コロナ禍を踏まえた」って、何かぼけた提言を出しているということにならないかという心配がある。例えば、この秋に提言を出すというのであればこれでいいと思うが、2年先ということであれば、「コロナ禍を踏まえた」というのは、わざわざここで出す必要性がないのではないかと思う。その上で、例えば大きな間口の広いテーマを作っておいて、審議会が2年間で4回程度しか実施できないので、先ほどの議論であったような、留学生に加えて就労者が非常に増えてきてる中で、どのような多文化共生社会が必要になってくるのかであったり、その日本の受入れ体制とか、文化の違いを踏まえてどのように地域住民として共生できるような社会が整備できるのかとか、そういう課題が見えて来つつあると思うので、例えば1回目の議論は「コロナ禍を踏まえた」に集中する。2回目は日本語学習のあり方について、3回目は子供の教育について、4回目は就労のあり方についてというような形で、その度にテーマを作って、柱立てをして、暫定提言みたいなものを庁内会議に向けて出していったら、それらを最終的に積み重ねたもので、2年間の集約にするというようなこともありなのではないかなと。最終的に軌道修正してまとめたものにするということで、とりあえず项目的には「コロナ禍を踏まえた」ということがいきなり出てくるというのは、今日のこの場でそれを集中審議するのであれば全く異論はないが、2年先に出す提言としては、私の感覚と違うなという気がしている。

<浜田座長>

コロナ禍というのをテーマの中に入れるかどうかという点、そして、これまで多文化施策審議会は割とテーマを1つ決めてそれについて集中的に議論してきたが、今回は2年間というスパンがあるので、むしろそのときどきのテーマを、毎回会議ではテーマを絞るにしても、少し幅広くいろいろな課題を捉えていったら、それを最終的にまとめるという方向性はないのかという提案だった。いかがか。

<佐野委員>

私も藤田委員の意見に全面的に賛成なので、連続して発言させていただく。

コロナ禍という設定については、まったく同じように感じる。ここ1、2箇月の緊急提言ということであれば別だが、2年後……今より悪くなっていたというようなことがないことを祈るが……いずれにしても状況は予測できない。しかし、コロナ禍で見えてきたことに、より本質的にどう対応するか、という思考は可能かつ必要である。今、自分がもし、必ずしも言葉が十分にできない国に住んでいたらどうだっただろうということを想像すると、恐怖を感じる。意思を持って滞在を予定をしていた場合でなくても、たまたまこのような時期に海外に出かけてしまっていたということもあり得る。それで帰ってこれなくなるとか、いろいろなことがあり得る中で、目下、感染が広がっている非常時に、自分は母国語でそれなりに安心して暮らしていける環境にたまたま住んでいた……そのことは非常に幸運だったのだと思わざるを得ない。その逆の怖さを、つねに想像するようになった。

そういうことを考えると、このコロナ禍であぶり出されたのは、直接的な意味でコロナ禍にどう対処するかということにとどまるのではなく、普段から足りてなかったことが、よりよく見えるようになったということであると思う。

このコロナ禍の状況ということを出発点に議論することはもちろん大切だが、まさに藤田委員がおっしゃったように、最初の議論の機会は、何がそこで問題だったのかということを集中的に、より長期的な問題をあぶり出すという観点で設定することが非常に重要だと思う。ただし、テーマとして大上段にコロナ禍を掲げるのはどうか、というご意見に大賛成である。

また、少し間口を広げてみてもいいのではないかというお話があった。それに乗かって意見させていただけば、今まで多文化共生と国際化という2つの審議会に分かれていた中で、多文化共生の角度から続けられてきた提言を引き継ぐのだというお話があったが、その姿勢を大切にしつつも、審議会としての枠が大きくなった機会にやや間口を広げ、海外とのやり取りという方面も見据えた国際交流の観点も提言のテーマの中に入れていけるのであれば、今回審議会の構成を切り替えた意味もあるのではないかと思った。

その場合、先ほど、オンラインの時代になってZ o o mですぐやり取りできるし、とても便利になったという話があり、私もそれを日々実感しているところではあるが、逆に、具体的に予算のことなどを考えると、本当に海外に行って交流する必要がありますか、Z o o mでいいのではないですかという声は、おそらくもうかなり現実的に出てくるだろうという危惧を感じている。対面で会うということの重要性は、必ずしも国際交流に限らないが、やはり人と人との交流に欠かせないことなので、その火をどうやって絶やさないかということも、逆にコロナ禍から生まれていく一つのテーマかなと思っている。オンラインの良さなど、今回学んでよかった面はもちろん発達させていく必要があるが、あえてそうではない方向の火を絶やさないように、という観点を一つ入れられればと思っている。

<孫委員>

テーマ案の「コロナ禍」については、この「禍」という漢字が良くないいつも思っている。この漢字を使う度に、ものすごくこの社会は大変だという先入観をより強調してしまう。日本社会で今この漢字をものすごく発信していて、人の気持ちをとても暗くするように思う。地方自治体から発信するときは、せつかく京都からの発信なので、この漢字を使わなくても、今の状況とか、明るい未来に向けてということが表現できないかなというのはいつも思っている。

<牧野委員>

テーマ案は藤田委員がおっしゃったとおりでと思う。希望的な観測含め、2年後にはアフターコロナになっているといいなと思っているが、佐野委員がおっしゃったとおり、コロナ禍で見えてきたところ、特に、外国人に限らずだが、ビジネスの面も含め、コミュニティづくりみたいなコロナ禍で見えてきた課題に、先ほどのデジタル化もそうだが、ある程度フォーカスするというのは方向付けとしていいのかなと思う。

我々がやっていることとの関連では、外国人の起業支援というところで、外国人が京都に来たときに相談できる相手というのがなかなかいないという課題がある。例えば、外国人特有の課題というのは、例えば銀行口座はなかなか開けないとかがあって、そういうのはやはり聞ける人がなかなかいない。そうした中で、我々の方では起業の窓口業務を行うことに加え、相談できる人を作ってもらうために、今S l a c k（スラック）でコミュニティづくりみたいのをやろうとしていて、立ち上げたばかりなので必ずしもうまく機能しているわけではないが、やはり誰か相談できる人に繋げていく、京都のコミュニティに溶け込ませていくという取組が、特にコロナというところで重要になってきているのかなと考えている。

特に京都については、おそらく国境が開いてくるようになったら、京都に来たくてうずうずし

ている外国人がいっぱいいるので、そういう機会を逆にビジネス交流も含め、国際交流につなげていけると、そういう人たちが来たときに、逆にここにいる外国人の方に活躍していただく機会になるという仕組みづくりができるといいなと思っている。おそらく2年ぐらい経ったら本当にとんでもないことになると思うが、そういうときに、逆にダイバーシティの社会ができあがっていると、すごく京都の良さが出てくると思うし、ちょっと抽象的になったが、そういうのができるといいかなと思う。

また、国の機関なので必ずしも参考にできるとは限らないが、四谷に入管を含めたワンストップの窓口というのが一昨年ぐらいにできたが、そこに厚労省であったり、いろいろな省庁の外国人の窓口ができています。

実はジェトロも入っているが、今、高度外国人材活躍推進事業というのをやっていて、先ほど小山委員がおっしゃったとおりだが、日本企業に入ったら文化の違いもありある種我慢しないといけないというのは、受入れ側ではなかなか課題があるということはある。

京都でもスタディ京都ネットワークというのがあって、そこでも議論になっているが、留学生の6割が日本で就職したいけれども、3割しか実際には就職できていないという現実がある。ミスマッチであったり先にふれた受入れ側の体制に課題がというところで、ジェトロが取り組んでいるのが、中小企業側の体制を構築するサポートを行うという取組で、ハンズオンで、例えばどうやって外国人を探したらいいかなどから、ビザをどうやって取るかや、ジョブ・ディスクリプションをちゃんと作りましょうとか、そういう体制構築や定着支援みたいなことを人を張りつけてやっている。留学生や外国人側に日本企業の文化というものを伝えていく必要もあると思うが、受け入れ側も変わっていかなければいけない部分はあるかなとも思うし、そういった活動もやっている。

<チースレロヴァー委員>

先ほどの補足だが、やはり日本に憧れて、日本に暮らしたいという西洋人はたくさんいる。しかし、実際に来て、日本語があまり堪能でなければ、英会話の先生をやるしかなくて、それはそれでかなりブラック気味な仕事だったりして、心が折れてしまって帰るというパターンが非常に多いので、もったいない状況になってるのではないかなと思う。そういったアジア諸国から来られる方ももちろんだが、西洋から、欧米から来られる方の支援をもう少し積極的にした方がいいのではないかなと思う。

また、現在は、外国人観光客はほぼ来られない状況になっているが、いずれ世の中がもう少し落ち着いてきて、もっと来られるようになったときの対応、受入れ体制とか、もう少し考え直した方がいいのではないかなと思う。コロナが始まる前の状況を思い出すと、あまり持続可能な形ではなかったような、バスが人がいっぱい乗れないとか、四条通が混んでいて通れないとか、それでも京都市がもっと受け入れろという姿勢だったと思うが、もう少し経済的な利益も京都市の方に入ってきて、かつ、もっと市民のほうも生活に困らず、外国の方が気持ちよく観光ができるような、すごくぼんやりしたイメージだが、今の時点で考えた方がいいのではないかなと思う。

<小山委員>

私もそれすごくそう思うが、今コロナの中なので、それをきっかけに、京都のオーバートーリズムのことをもっと考えた方がいいのではないかなと思っている。今までもホテルばかりの、正直まち並み自体も残念であり、やはり京都は東京と違って新宿があって池袋があって銀座があつてとかではない。全部集中してしまっているせいで、本当に住みにくくなってしまっているという点

は残念で仕方なくて、やはりそういう意味で、まちづくりの面ですごく課題があると思う。出町柳とか伏見とか、もう少しいろいろなところで面白いまちづくりをして、観光客をばらつかせて、今のうちに努力して京都人がもっと生活しやすいまちにすれば、また観光客が戻ってきた時点で、もう少し住みやすいまち、みんなのためになるかなと思う。逆にもう観光客はこれ以上いるのかなというところで、日本が今後たたかっていくためには、もっと仕事面でイノベーションができるために、外国人が住みやすいとか、働きやすい環境をつくるべきだと思うので、ツーリズムはもういいのではないかとも思う。日本が国としてたたかっていくために必要だと思う。結局観光はずっと永遠に続いていくものではないので、経済的に次の場面に立つために、違うタイプの外国人も、付加価値を持って来られるような外国人をどのように長期的に滞在可能にするかというところが大事だと思う。

<カラバイン委員>

今、小山委員のお話を聞いて、とても共感を持っている。京都のまち、町家とかとてもきれいで、スタイルがあって、間にホテルを挟んだら統一感がなくなっていく。ちょっと残念だなと思う。

あと、外国人の就職についても、ここ最近、今年からコスモスの企画でLet's Talkというイベントがあって、月に1回、Share Your Stories in Japan、日本での外国人が日本でのストーリーをシェアする、いろんな感想とか、ふだんのストレスを。それで、一度外国人の方が日本の職場でたまったストレスがいろいろ話されて、やはり違うバックグラウンドの人間が普通の日本の企業への就職は難しいかなと思って、私も多分無理かなと。もう諦めているが。

やはりこれは、日本の企業文化もあって、それが自分に合わせることもできないし、就職できる場所はたぶん限られてるんじゃないかなと思うところもある。そういうところを今後、どう外国人の方々にサポートできたらと、御意見をいただけたらと思う。

<プラー委員>

京都に様々な外国人人材が入って来られて、結構豊かな社会になっていくということは、すごく理想的であり、これからもそう進めていかなければならないが、でも一方では、実際に技能実習生という課題がたくさんある制度が今後も継続されていこうと思う。

さっきの話のように、企業の社長さんとかが良い人であればいいけれども、そうでなければ、やはり日本語学習の機会も与えられない、労働環境もすごく悪いというような課題がこれからも残ると思う。

そこで京都だけで支援したりすることではなくて、やはり全国的な支援サービスとか、支援できるリソースが京都に限らずたぶんあると思う。そういうものも活用していかないといけないけれども、まずはどういうものがあるのか、相談があったときにどう繋いでいくのかということ京都として整備する必要がある。そうすることによって京都は住みやすいんだということが広まると、それこそ一般企業でも自分たちが行って日本や京都で仕事してみたいと思うようになるのではないかと思う。

誰もが親切に、安心安全もそうだが、住めるようシステムライズすることで、ただそれを全部京都市だけでやることはとても難しいし、予算的にも課題が多いので、リソースをうまく活用できればもっといいかなと感じた。

<大熊委員>

先ほどからの皆さんおっしゃっておられることに、そうだそうだと思いながら共感をしていた。たぶんこのコロナ自体は、全くそれに触れずにいくというのも変かなとは思っているので、現実問題として今現在この状態にあるという中で、今後どう先を見ていくのか、スタートラインとしてコロナに関連したことを扱うとか議論するとか、話題に出てくるのはありかなと思う。

皆さんおっしゃられるように、では2年後の提言で具体的にというのはなかなか見えないという部分では、それが2年後か、3年後か、1年後なのか分からないが、おそらくいろんな人の動きが再びもう少し自由になってきたとき、じゃあツーリズムであるとか、ビジネスであるとか、それと住まい、暮らしであるとか、その部分でどうやって迎え入れることができるのかというところで、先を見たお話ができる、僕たちも本当に希望を持ってというか、しんどいな、どうしたらその問題が解決するかな、だけではなくて、未来を向いた議論ができるのかなとなって、議論をするのが楽しくなれるという気はする。

ただ一方で、楽しい未来を夢見ることもちろん大事だけれど、今現実起こっている問題を全部忘れて未来だけ見ようと言って、しんどい思いをしてる人たちを知らないというわけにはいかない。それはどういう未来をつくっていくかという中で、今うまいこといってないところは、どうそれがクリアできて、より底上げできるのか、更にもっとよりよい部分をめざせるのかというところで、全体的な底上げという部分で議論をしていけば、決して取りこぼさないというSDGsの考え方にも沿っていけるかなと思う。なので、全体的に先ほどのオーバーツーリズムの問題を含めて面白いなと、ぜひそういうところで話しできれば、議論ができたらいいなと思った。

<浜田座長>

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ここまで議題の1と2についてたくさんの御意見をいただいた。

議題1、京都市国際都市ビジョンの推進に関しては、特に情報発信についてデジタル化することで効率化を進めると、その一方で、デジタルでカバーできない領域、希少言語だとか、あるいはそういったデジタルの情報になかなかアクセスできない人たちへのフォローというのも同時に進めていくという御提案があった。

また、この具体的な事業について、予算的な状況のお話もあり、暮らしの安心安全について比較的厳しい中でも、予算ができる可能性があるのではないかということだったが、その一方で国際交流というのは要らないと言われがちだけれども、一旦やめてしまうとそこで途絶えるので、何とか継続をしていく必要がある。特に、この財政状況の中で経済交流ということも含めて進めていくべきではないかという御意見があった。

それから議題2について、今任期における提言に向けた内容、それから進め方について御意見をいただいた。

まず進め方について、2年で提言を出すということだが、予算化についてはその途中経過についてもできれば共有化をお願いしたいという御要望があった。

議題について、コロナ禍を踏まえた安心安全についてという案が事務局からあったが、コロナ禍を踏まえるということは当然その中で浮かび上がってきた様々な課題について解決していくことはもちろん大切だけれども、このアフターコロナということも踏まえ、そのアフターコロナが来る前に、あるいはこれをきっかけにしてもっとできることを前向きに考えていく必要があるのではないかという点での御意見をたくさんいただいた。

例えば、観光の面でのインフラづくりをもっと整備するということとか、あるいはこの京都の

まちを活性化していくため、京都のまちに魅力を感じておられる外国人の方をもっと呼び込めるようなインフラづくり、受入れ体制づくりというのが大切だということで、就職の相談だとか、あるいは今様々な生活面、起業の面でのサポートとか、そういったことをもう一度検討するべきではないかという御意見があった。

また、生活の安心安全ということが中心になっているけれども、今回、審議会が新しい形でリニューアルして、間口を広げるという方向性も出てきているので、むしろ国際交流といった面も議論の中に積極的に加えていってはどうかといったような御意見もあったかと思う。

また、そういったアフターコロナの未来を見据えるということも大事ではあるけれども、現在、実際に様々な課題というのはあるので、SDGsの考え方に基づいて、誰一人取り残さないというようなことも改めて確認していく必要があるという御意見もあった。

ここまで議論1、2と審議してきたが、他に何か議題に関わらないことでも結構なので、御意見があれば最後に頂戴したいと思うが、いかがか。藤田委員どうぞ。

<藤田委員>

よろしいですか。的確にまとめていただきありがとうございます。

その上で、テーマについて。何かこう、私も最初、冒頭口火を切って、コロナ禍を踏まえては要らないのではないかということだけ申し上げたが、やはり今の御議論をお聞きして、もう少し対案的なものを申し上げておきたいと思う。

コロナ禍を踏まえたというのは、私個人の意見としては、テーマとしては要らないけれども、文章の中とか論旨の中では当然入ってくるということで、私はここでは外しておいた方がいいかと、2年後に提言すると考えれば要らないと思いつつ、後ろの方の安心安全に暮らせる環境整備というのが、非常に一般論だが、今の皆さんの御議論をお聞きしていると、例えば安心安全にということじゃなくて、もう少しポジティブにとかいきいきととか、そういうような趣旨が欲しい。安全に守られてるというだけでなく、外国籍市民の方自身が主体的にいきいきと活躍できるというニュアンスが何か欲しい。それと、その次の暮らせるというのも、やはり学び、働き、観光客のことも含めたら過ごせるというのも入れるのかもしれないが、少なくとも学び、働き、暮らせるというような概念が今ここの皆さんの問題としてはあるのかなと思いつつ、私もそうだなと感じた。

これは同時に事務局に聞きたいが、縦割りにならないようにしないといけないけれども、観光客、オーバーツーリズムのことで観光客の辺りをどのぐらい入れるのか。私は外国人観光客あるいは留学生、ニューカマー、移住労働者、そして京都に住んでいる日本人というか京都市民、全ての人がということがちゃんと入って、観光客は除外されているとか、在日の方は入ってないとかではなくて、もう少しここに「外国人市民等が」という言葉でそれが言えてるのかな。「外国籍市民等が」になると観光客は外国籍市民じゃないだろう。「等」に入ってるのかなとか。その辺のことを考えると少しこれは事務局に宿題というか、皆さんの御意見を踏まえながらだが、やはりこのテーマというのは2年先にどんな京都があるのか、どういうことがニーズになってるのかという想定をして、少し慎重にというか、掘り下げて考える必要があるかな。今の非常に積極的な御議論を聞きながら逆に思った。まとめていただいた後に蛇足みたいなことを言って申し訳ない。

<小山委員>

私もそれについて、働くと学ぶっておっしゃった、その面も実は一つあまり入っていないと思

っていて、仕事をしやすいところがあったとしても、子供をどういう学校に送るかとか。それ以前に、結局若い子たちが日本に来たいというきっかけづくりとかもそうだが。

あと日本の留学生、日本の教育自体、本当に世界的にコンペティティブなのかということも、課題としてある。いったい日本が国内で学んだ留学生を本当に海外へどれだけ送り出しているのか。特にこの大学のまち・京都が送り出しているのかとか、そういう面で、来るだけではなくて送るといふ面でも。

あと、外国人が日本に来て子供をどういう学校に送るかとか、いったいその教育は本当に世界レベルで通用するのかということも、仕事をする点の前後にすごく大きな課題としてある。とても大きな課題になってしまうけれども、そこも非常に重要だと思う。

自分も子どもが2人いながらすごく考えているので、もっと知りたいなというのもあるし、いったい何ができるのか、京都でどういう教育がというのもそうだが、世界でたかうというか、日本の留学生があまり世界に出ていっているイメージがないので、そこをもう少し。まず日本人を海外に出して、そこでまたその子たちがみんなに刺激を与えて、そういう人たちがまた日本に来るといふ、そういうエコシステムをもう少し取り戻す過程ができれば、本当に観光客よりかは長期的に経済的にもつながる何かになるのではないかなと思う。

<牧野委員>

関連して、すでに御紹介したが、我々が外国企業の誘致というのをやる中で、今おっしゃった子女教育というのがすごく重要なポイントになっていて、外国企業が進出先の都市を、立地を決めるときに、子女の教育環境はどうなっているのかということ、必ずと言っていいほど聞かれる。

そういう意味で、特に京都は大学はアピールできると思うが、むしろ大学より下の子女教育というのは、結構そういうビジネス環境としてはすごく重要なところがある。京都はインターナショナルスクールもあるし、あと、特定の国にはなるが、フランスのリセ・フランセという国立の学校が、日本では東京と京都だけにあるということなので、そういったところも含めてPRしていくと、外国人の住みやすさということもあるけれども、実はビジネス面でもPRにもなるということかなと思う。

<孫委員>

皆さんの御意見を伺いながら、やはりオーバーツーリズムの問題は外せないだろうと思う。

そこを無視して外国籍市民がというのは、例えば私だと学校教育等の現場とも関わるけれども、子どもたちにとって身近な外国籍市民ってやっぱり観光客である。

だから、どこの国の人がどうだったみたいな話しか出てこない。そこから暮らしている人に間口を広げていくということで、そこも含めた議論を今後2年間していきたいというのが1点目。

あとは、教育の話がいろいろ出てきたけれども、少し心配していたのが、文科省のホームページに、人権教育のページがあり、知らない間にアップデートされており、それに今年に入って気付いて、それを見ると国連の人権教育何年というのがあり、世界的には第4フェーズに入っていると思う。

その中で、日本もその情報をアップデートしないといけないということで、各地方自治体の人権教育のどういう冊子を出しているというような一覧表が出ていた。確認すると、京都から出しているものが若干古かった。ああいうところに古いのが出ていると若干恥ずかしいというか、全国的に取り組んでいるものなので、一度チェックされた方がよい。アップデートできるのであれ

ばアップデートして載せた方が、京都は先進的に取り組んできているというアピールになると思う。

この2年間に向けて、そういった教育の場面もどうやって発展させていけるのかというところは、いろいろなルーツの方がいらっしゃるので、活発な議論ができれば良いと思った。

<事務局>

御意見ありがとうございます。

特に議題2で、テーマの持たせ方については、事務局から見たこのような形で提案させていただいたが、各委員の皆様からいろいろな御意見いただいたので、今日はもう時間がない中であり、一旦持ち帰らせていただく。あと任期中というと2年間だが、会議の予定としては3回ないし4回ということになる。どういったテーマがいいか、今日の意見を踏まえて持ち帰り、また浜田座長と協議させていただきながら、皆様にお示ししたい。通常でいくと、第2回の予定がもう年度末の時期になってしまうので、当然そのときにまたトピックとしていろいろな話題が出てくる可能性もあり、各委員の皆様にもメール等々で途中経過も含めて情報共有させていただく。併せて、特に次回、どういったことからテーマとしてお話ししていくかということ、また座長と協議させていただければと思っている。

<浜田座長>

ありがとうございます。皆さんにいろいろ活発に御意見をいただいたおかげで、この審議会、非常に間口が広い形でいろいろな議論を進められそうだとということで、大変うれしく思っている。

また事務局とも相談をして、議題、それから進め方についても今後見直しを進めていけたらと思う。

他にはよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は終了としたいと思う。事務局に進行をお返す。

<事務局>

皆様、長時間にわたり御協力いただき、ありがとうございます。クロージングだが、少しだけ。

私はこの3月まで観光関連の部署におり、実は観光の計画とかオーバーツーリズムを担当していたので、非常に耳が痛いというか、そう思いながらもまた皆さんの問題意識の中でそれだけ大きいということを改めて認識させていただいた次第である。少し1点、今の観光の状況だけ、話題が出たので申し上げたい。この3月に、これから5年あるいは10年を先に見据えた京都市観光振興計画というのを作って発表している。

その中で、国際都市ビジョンと同じように目指すべきビジョンというのを掲げているが、1番目の目標の中に、「市民生活と観光の調和が図られて、市民が豊かさを実感できるまち」を目指すということを掲げて、本市はまずそれを目指していこうという立場である。

実はここ数年、やはり混雑対策とか分散化の取組、一番近いものでマナー対策、そこは何としましてもしっかりやっていかないといけないというところではある。ただ、言い訳になるが、一方なかなか観光客を流入制限することもできず、宿泊施設ですら、一部非常に伝統産業を扱ってくれるとか雇用をしっかりとくれる宿泊施設は支援しているが、基本的にはやはり民間の皆様がどんどん入ってくる状況で、非常に難しさを感じながらやっている状況である。そこは非常に大きな課題と認識して、観光のセクションでは力を入れてやっているの、そこだけ少しこの場を

お借りして御報告させていただきたいと思うし、もし機会があれば観光振興計画2025というのがホームページで出ており、また御覧いただければと思う。

本日いただいた皆様からの意見について、まず今月に早速庁内の国際交流の部会と、多文化共生の部会というのを開くので、そこで共有させてもらい、次の取組に繋げていただくというのと、特に議題2については、今お話させてもらったとおり、また御案内させていただきたいと思う。

それから、議事録については記名で公開ということになるので、またその内容、少しこの部分誤解があるとか、そういう確認をいただいた上で公開させていただきたいと思う。

申し上げたとおり、次回の日程が2月から3月頃ということになるので、またそちらについても日程調整をさせていただく。

それでは、これで今年度第1回京都市国際交流・多文化共生審議会を終わらせていただく。どうもありがとうございました。